

意見の申立て及びその対応

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育に関する目標 3 優れた点、改善を要する点、特色ある点 (改善を要する点)</p> <p>【原文】 中期目標「教育目標の達成と教育成果の向上のため、教員の教育業績を適切に評価し教職員の適正な配置に努力する」について、達成状況報告書には、教員の教育業績を適切に評価し教職員の適正な配置に努力する取組についての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる。</p> <p>【申立内容】 削除願いたい</p> <p>【理由】 中期目標「教育目標の達成と教育成果の向上のため、教員の教育業績を適切に評価し教職員の適正な配置に努力する」については、二つの中期計画で構成されております。 中期計画 1-1 については、達成状況報告書に記載のとおり、平成 16 年度に教育研究評価専門委員会を設置し評価手法の検討を開始し、平成 17 年度に「教員の個人評価指針」を取り纏めております。本指針では、教育の連続性や業績の客観性及び作業負担のバランスを考慮し、原則 3 年に 1 度評価することになっており、各教員は、同年の試行を経て平成 18 年度から自己点検・評価を開始しております。これに基づく評価は、過去 3 年分の業績を一括して平成 21 年度に実施する予定です。</p>	<p>【対応】 記載の一部を修正する。</p> <p>【理由】 正確を期すため、記載の一部を以下のとおり修正する。</p> <p>「<u>中期計画「教員の教育活動に関する評価手法の検討を進め、教育業績の正当な評価を行うとともに、教育能力に優れた教員の採用を進める</u>」について、達成状況報告書には、<u>教育能力に優れた教員の採用を進める取組についての十分な自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる。</u>」</p>

これまでに評価基準の策定も完了し、本評価実施に向け着実に教員評価の取組が進行しており、評価結果の活用を含めて中期目標の達成が見込まれているものです。このため、当該中期計画は順次達成されつつあると考えております。

(参考) 教員の個人評価指針抜粋
評価は、原則として3年に1度、「教員個人評価調査票(項目別自己点検)」に基づき部局長が定める様式により過去3年分(ただし、研究活動は過去6年分)について行う。

また、中期計画1-2については、達成状況報告書に記載のとおり、センターを含めた全学の教員が、多様な分野での最新の研究成果や自己点検・評価を踏まえ、これを活かして教養教育に参加することにより、教育の充実を図っております。

ちなみに平成19年度は、開講コマ数908のうち157コマ(平成16年度は9コマ)を学内共同教育研究施設等の教員が担当しており、当該中期計画についても順次達成されています。

(参考)

平成19年度教養教育開講コマ数(前後期)

	人文	教育	理	医	工	農	センター	計
コマ数	381	190	115	11	30	24	157	908

平成16年度教養教育開講コマ数(前後期)

	人文	教育	理	医	工	農	センター	計
コマ数	364	207	117	12	33	25	9	767

*教養教育は、人文学部、地域教育文化学部、理学部のある小白川キャンパスで主に実施している

これら二つの中期計画の達成状況を踏まえ、本学では「中期目標の達成状況は良好

である」と判断したものです。このため、 本件については削除願いたい。	
---------------------------------------	--

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育に関する目標 1 評価結果及び判断理由 [判断理由]</p> <p>【原文】 「教育に関する目標」に係る中期目標（5項目）のうち、4項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果を総合的に判断した。</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 教育に関する目標」に係る中期目標（5項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。</p> <p>【理由】 「改善を要する点」に関する申立に連動して変更願いたい。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 当該判定に関する「改善を要する点」の申立について、「原案のとおり」としたため。</p>

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 教育に関する目標 2 各中期目標の達成状況 (4) 教育の実施体制等に関する目標 [評価結果] [判断理由]</p> <p>【原文】 [評価結果] 中期目標の達成状況が<u>不十分</u>である。 [判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のうち、<u>2項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」</u>であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 [評価結果] 中期目標の達成状況が<u>おおむね良好</u>である。 [判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)の<u>すべてが「おおむね良好」</u>であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。</p> <p>【理由】 「改善を要する点」に関する申立に連動して変更願いたい。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 当該判定に関する「改善を要する点」の申立について、「原案のとおり」としたため。</p>

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

国立大学法人山形大学

法人番号：13

学部・研究科等番号・名称：7・理工学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 研究水準 1. 研究活動の状況 【判断理由】</p> <p>【原文】 「研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金は、平成16年度から平成19年度までの申請件数は308件、採択件数は117件、採択率は34.7%、合計額が3億3,461万円であり、高い水準を維持している。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金は、平成16年度から平成19年度までの採択件数は364件、合計額が8億9,053万円であり、高い水準を維持している。」</p> <p>【理由】 科学研究費補助金について、理学系だけの数値が記載されていたため、理工学研究科全体の数値に修正する必要があるため 【別添資料 I - B、I - C 参照】</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>